

◆戸別収集・有料化全市実施説明会 Q&A

平成 25 年 7 月 30 日 (火) 午後 6 時 30 分から午後 7 時 35 分

場所 第一小学校開放施設 多目的室 2

参加者 13 名

- 1 鎌倉市のごみの現状について
- 2 戸別収集・有料化説明 DVD 上映
- 3 モデル事業等についての概要説明
- 4 質疑応答

Q 戸別収集で 8,000 トンもごみが減るのでしょうか。また、どこかに清掃工場を建てる予定はあるのでしょうか。

A 戸別収集・有料化により 3,500 トンの削減効果を見込んでいます。また、事業系ごみに関する取り組みやその他家庭系ごみの減量施策を行うことで、合計 8,000 トンの減量を目指しています。従って戸別収集・有料化だけで 8,000 トンの削減を目指すものではありません。なお、現在、名越クリーンセンターにおいて延命化工事を行っており、この工事が終了し、稼働後 10 年経った際には新たな施設で焼却をする必要があるため、新施設については、構想をまとめ計画とするところです。

Q 名越クリーンセンターの近くに住んでいますが、煙突をもう少し高く出来ないのでしょうか。住宅のように高さに規制等があるのでしょうか。

A 煙突自体は建築物ではないため、基本的には高さの制限はありませんが、もしかしたら、煙突自体に規制があるかもしれません。なお、都市計画上、名越クリーンセンター周辺は住居地域となっており、今以上の焼却施設は作れません。このような状況や、これまで地元の方々に長々とお迷惑をかけてきた経緯をふまえ、別の場所で新設を考えております。

Q 今泉クリーンセンターは建て替えられないのですか。

A 今泉クリーンセンターについては、一度焼却停止を決めたにも関わらず、再度お願いをして稼働させた経過があるため、施設の新設や再改修をお願いすることは難しい状況です。

Q 住宅も多いし、土地も狭いため、鎌倉で新しいごみ焼却施設建設は無理ではないのでしょうか。

A 候補地が多くないのはご指摘のとおりですが、焼却施設の基本構想から計画へ移す際には、候補地を選んでいかなければならないと考えています。

Q 燃やすごみと燃えないごみの定義を今一度はつきりする必要があると思います。

A 別の説明会でも定義については指摘があったので、危険・有害ごみの定義等も含め、明確にして周知を行っていきます。

Q (車両が通れないような)路地に面した住宅には収集にきてもらえますか。

A 基本的にはそのような場所にも収集に伺います。

Q 冠婚葬祭など必然的にごみが増えてしまうような状況に対してはどのような対応となりますか。

A 1 世帯で 1 回に排出できる量は、5 袋もしくは 5 束までとなっています。それ以上のごみが出てしまう場合は、クリーンセンターに臨時ごみとして収集を依頼する形となります。戸別収集でも同様の対応となる予定です。

Q 価格設定について可変的なものなのですか。財政状況が良くなれば安くなるのですか。

A 有料化の目的はごみの減量であり、歳入確保のためではありません。この金額（家庭系ごみ１リットル当たり２円）の設定は、負担が過大にならず、減量効果のある価格で近隣他市との均衡もふまえ設定しています。